

新型コロナウイルス感染症の発生について（第3報）

令和3年7月25日、当院職員より新型コロナウイルス感染症の陽性者が5名発生いたしました。

本件は直ちに札幌市保健所に報告するとともに、感染の範囲を特定するために当該職員と接触があった患者様及び関係職員全員にPCR検査を順次実施しております。

この度の集団発生は職員同士での会食に伴うもので、5名ともワクチンを接種している職員でした。これを受けまして、ワクチン接種を過信することなく、更なる感染対策の重要性と医療人としての自覚を持った行動について、全職員に対して周知徹底を行っております。

なお、現在までの状況を踏まえ、引き続き職員一同感染防止対策に務めつつ、本日より次のとおり診療の制限を緩和することとします。

- 救急外来（救急車、救急受診）の受入れ停止解除
- 入院患者の新規受入れの制限解除
- 紹介外来患者の新規受入れの制限解除

また、現在入院中の患者様につきましては、感染対策に留意しながら入院診療を継続いたします。

患者様はじめ関係の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年8月5日

医療法人 徳洲会
札幌東徳洲会病院
院長 太田 智之